

## 産業廃棄物処理計画実施状況報告書

平成26年6月13日

大分県知事 殿

## 提出者

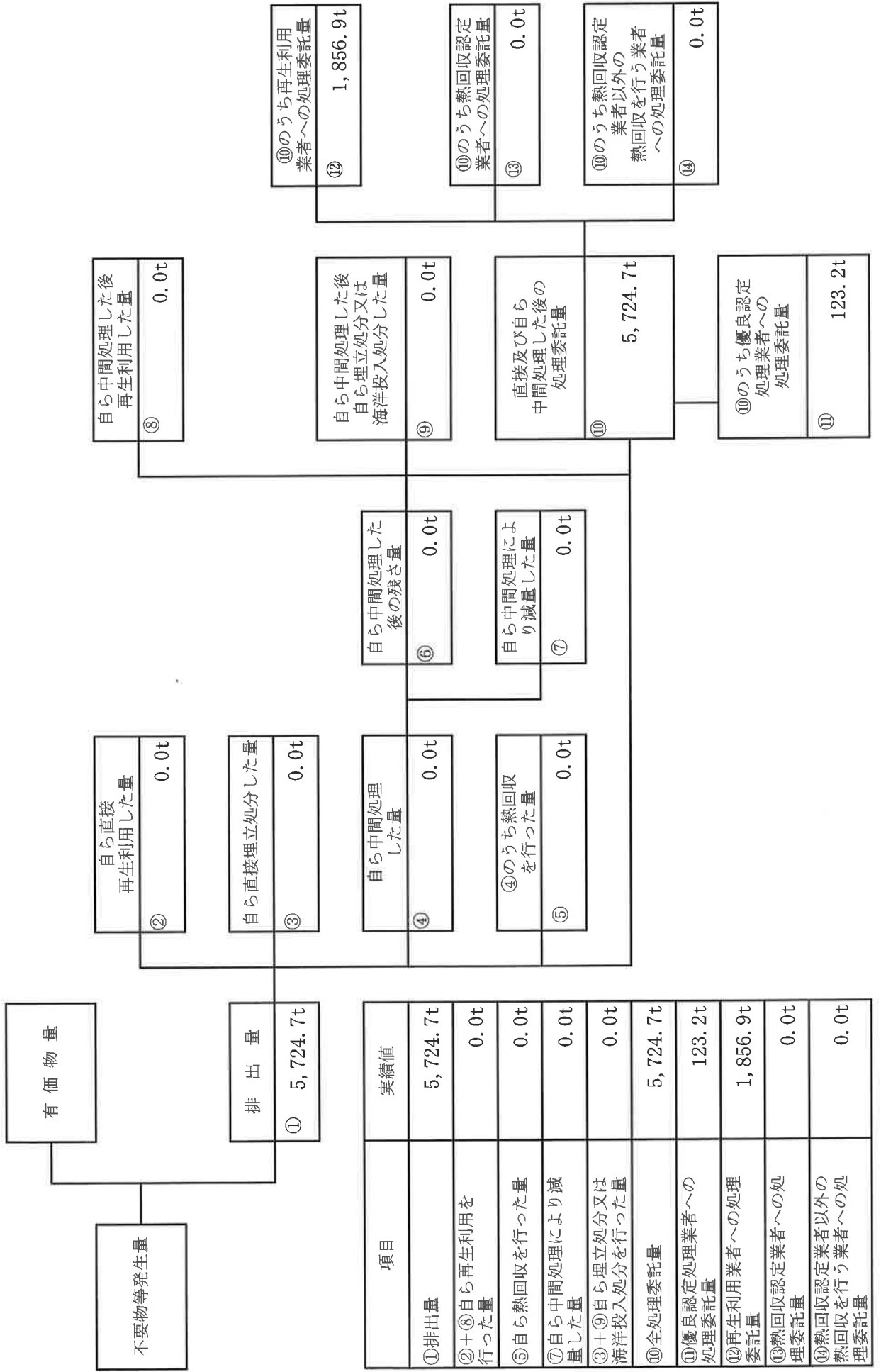
住所 福岡市中央区大手門1-1-7  
 氏名 大成建設株式会社 九州支店  
 支店長 相川 善郎  
 (法人にあつては名称及び代表者の氏名)  
 電話番号 092-771-1470

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、平成25年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	大成建設株式会社 九州支店		
事業場の所在地	福岡市中央区大手門 1-1-7		
事業の種類	建設業・総合工事業・一般土木建築工事業(E0611)		
産業廃棄物処理計画における計画期間	平成25年4月1日から平成26年3月31日まで		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	3,000 t	全処理委託量	3,000 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	0 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	400 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t
※事務処理欄			

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 別添内訳書)



(第3面)

備考

- 1 この報告は、6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物発生量の目標」の欄には、前年度の産業廃棄物処理計画に記載した産業廃棄物発生量に関する目標を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量(5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
  - (15) ⑮欄 不要物等発生量のうち、有価物として売却した量及び無償で引き渡した量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物(特別管理産業廃棄物)処理計画実施状況報告書

別添内訳書		数字(t)													数字(t)	
廃棄物の種類	コンクリートがコンクリートが	アスファルトが	その他が	ガラスくず及び陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	混合(安定型のみ)	建設汚泥	木くず	廃石膏ボード	混合(普通型含む)	石綿含有産業廃棄物	項目	実施値		
① 排出量	2001.4	2336.8	4.3	208.9	51.8	2.2	1.0	0.6	310.4	106.3	86.0	615.1	①排出量	5,724.7		
② 自ら直接再生利用した量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0		
③ 自ら直接埋立処分した量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	⑤自ら熱回収を行った量	0.0		
④ 自ら中間処理した量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	⑦自ら中間処理により減量した量	0.0		
⑤ ④のうち熱回収を行った量(内訳)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	③+⑨自ら埋立処分を行った量	0.0		
⑥ 自ら中間処理した後の残さ量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	⑩全処理委託量	5,724.7		
⑦ ④-⑥自ら中間処理により減量した量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	⑪優良認定処理業者への処理委託量	123.2		
⑧ 自ら中間処理後再生利用した量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	⑫再生処理業者への処理委託量	1,856.9		
⑨ 自ら中間処理後、自ら埋立処分した量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	⑬熱回収認定処理業者への処理委託量	0.0		
⑩ 直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	2001.4	2336.8	4.3	208.9	51.8	2.2	1.0	0.6	310.4	106.3	86.0	615.1	熱回収認定処理業者以外の熱回収業者への処理委託量	5,724.7		
⑪ ⑩のうち、優良認定処理業者への処理委託量	0.0	0.0	0.0	0.0	50.9	0.0	0.0	0.0	13.3	10.7	48.3	0.0	熱回収業者への処理委託量	123.2		
⑫ ⑩のうち、再生利用業者への処理委託量	694.9	1117.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	44.1	0.0	0.0	0.0	⑭熱回収認定処理業者への処理委託量	1,856.9		
⑬ ⑩のうち、熱回収認定処理業者への処理委託量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	⑮熱回収認定処理業者以外の熱回収業者への処理委託量	0.0		
⑭ ⑩のうち、熱回収認定処理業者以外の熱回収業者への委託量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	⑯熱回収認定処理業者への処理委託量	0.0		
参考1 ⑩のうち、焼却施設への処理委託量(⑩の内訳)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	⑰熱回収認定処理業者以外の熱回収業者への処理委託量	0.0		
参考2 ⑩のうち、焼却以外の中間処理施設への処理委託量(⑩の内訳)	1306.6	1219.0	0.3	0.0	51.8	0.2	0.4	0.0	265.4	10.7	48.3	0.0	⑱熱回収認定処理業者への処理委託量	2,902.5		
参考3 ⑩のうち、埋立処分業者への処理委託量(⑩の内訳)	0.0	0.0	4.0	208.9	0.0	2.0	0.6	0.6	1.0	95.6	37.7	615.1	⑲熱回収認定処理業者への処理委託量	965.5		